

令和2年度第2回鹿屋市高齢者保健福祉協議会書面協議での意見・提言等

No.	委員名	意見・提言内容	回答
協議事項1 計画骨子案について			
1	宮下委員	7期計画1-3-(2)-④高齢者運動サロン育成事業が8期では消えているが、今も高齢者に人気があり、更に質的、量的に拡充を図るべきと考えるが、8期は必要ないのか。別な項目に統合されたのか。	運動サロンの育成については、身近な地域で継続して自主活動に取り組める環境づくりに努めることとし、8期計画において、P61 1-3-(2)-③地域介護予防活動支援事業に記載しております。
2	宮下委員	8期II-1-(2)-④民生委員の見守り活動の支援は重要で、民生委員の役割でもある。今、地域では地域福祉協議会を立ち上げ、社協の指導の下、地域住民が自分たちのこととして見守り、声かけをしていく動きがある。こちらの支援が必要なのではないか。追加できないか。(新規として)	地域生活において、住民が抱える課題が複雑化する中で、高齢・障害・子育て等の属性を超えた包括的な支援体制の構築が必要であり、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等と連携しながら、見守り活動等を実施していくこととしております。 ※I-2-②重層的支援体制整備事業で生活支援サービスを担う事業主体として「地域福祉協議会」の追加。(協議資料1-No.1)
3	宮下委員	8期5-障がい者に対する地域住民の啓発理解そのための支援が必要なのではないか。(新規として)	本計画においてお示しした取組のほか、令和3年4月から施行する「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を通じて、障害の種別や内容及び障害のある方などに対する地域住民の理解促進・啓発を図る取組(地域生活支援事業等)を行っていくこととしております。

No.	委員名	意見・提言内容	回答
協議事項2 計画素案について			
1	高津委員	P66 ①生活支援体制の構築 市の方向性や意見を示し、生活支援コーディネーターを確実に活用して頂きたい。コーディネーターの力量による差はあるかもしれませんが、業務内容や活動内容に差がないようにして頂きたいです。	定期的に市と生活支援コーディネーター間で活動と情報の共有を図り、協議体を通じて地域課題の抽出や地域資源の把握や見える化を行ってまいります。引き続き、多様な主体へのコーディネート機能を適切に行えるよう、地域の公益的活動の視点に基づく地域づくり活動を支援してまいります。
2	高津委員	P66 ③新たな介護人材の確保 将来の介護人材の発掘の為、ぜひ積極的に取り組んで頂きたい。介護人材確保には介護職に関する社会的イメージの払拭が重要だと考えます。介護業界は数年前と状況が異なります。ぜひその状況を知らせる機会を作って頂きたいです。 また、学校によって取り組む学校とそうでない学校があるべきではないと思います。職場職種体験も良いと思いますが、多くの生徒に福祉体験として実行できると良いのではないのでしょうか。	コロナ禍後の取り組みとなると思われるが、介護事業所・教育委員会双方の意見・協力をいただきながら進めてまいりたいと考えます。

No.	委員名	意見・提言内容	回答
3	田中委員	第4章 基本理念の実現に向けた施策の展開 認知症の早期発見や共生社会に向けた取り組みとして P71 ①在宅福祉アドバイザー、民生委員、企業などに認知症サポーター養成講座を受講してもらい、認知症の早期発見や共生社会を目指していけないか。	認知症サポーター養成講座については、企業・職場等にて実施しており、また、在宅福祉アドバイザーについては、研修の際に認知症の方(疑い含む)への声かけに関する注意点を記した資料において見守り対象者への対応をお願いしているところです。 今後も、感染状況を踏まえ、地域、教育機関、企業等へのサポーター養成講座の実施を検討しながら、様々な機会を活用し広報に努めてまいります。
4	田中委員	P73 ②在宅福祉アドバイザー、民生委員の方と鹿屋市地域包括ケア推進サポートワーカーが連携を図り、認知症の理解や認知症カフェなど地域に広められないか。	民生委員や在宅福祉アドバイザーなど、地域の方々が協働し地域における見守り活動を通じた地域づくりに繋げております。鹿屋市地域包括ケア推進サポートワーカーは、本市において認知症地域支援推進員に準じた位置づけのもと活動していただいていることから、地域の様々な社会資源と連携し、認知症の理解を促進する重要な役割であると認識しています。引き続き、地域における認知症の理解を促進する取組にご助力いただきたいと考えます。
5	田中委員	P74 ③SOSネットワーク(徘徊模擬訓練)について 認知症の人が増加する中で徘徊模擬訓練の必要性が高まると思われる。地域主体の訓練を支援するには、経費の予算化も必要ではないか。	徘徊模擬訓練は、身近な地域において認知症を我がこととして捉えていただくべく、平成30年度から地域主体での訓練としています。今後も、地域に根付いた訓練となることを念頭に、費用等の負担も勘案した運営を検討してまいります。
6	田中委員	P74 ④徘徊高齢者家族介護支援サービス(GPS貸与)について 認知症の人が増加する中で行方不明のリスクも高まると思われる。実績から借りる方が少なく思える。もっと貸与の周知を行い、行方不明のリスクを軽減できないか。	市民への周知については、広報かのかや、市のホームページ、市民への出前講座等を通して、必要な情報を提供しているところです。今後も、認知症の方やそのご家族が、安心した生活が送れるよう、引き続き市民への普及・啓発に努めてまいります。
7	高津委員	P74 ア)認知症初期集中支援チームの充実 とても素晴らしい活動だと思っています。ぜひ、これまでの取り組みや対応件数、介護事業所に求めること、課題等、公表して頂き、共に検討していく機会を作って頂けたらと思います。チームに所属する方々の負担ばかりが増えないようにして頂きたいです。	認知症の人やその家族に早期に関わり早期診断・対応に向けた支援体制の構築は重要なことと認識しており、初期の支援を包括的、集中的に行うためにも様々な機関と連携しご協力のもと活動しているところです。情報が共有できる仕組みについては、必要性を含め検討してまいります。
8	宮下委員	P82 介護を行う家族への支援 中高生が親や祖父母を介護している実態があると聞く。全国的にも「ヤングケアラー」のことが問題になっているが、この視点からの家族への支援も必要だと思う。	介護や支援を必要とする方に対しては、相談支援や戸別訪問の取組を行っているところであり、引き続き、関係部署と連携し、家族介護者の心身の負担軽減に努めてまいります。

No.	委員名	意見・提言内容	回答
9	高津委員	<p>P82 ①家族介護者の支援</p> <p>これまでほっと会やサロンで対応してきたと思いますが、参加人数や開催件数からも取り組み方の再検討も必要なのではないかと思えます。例えば、あくまで案ですが居宅介護支援事業所でも独自（事業所間での連携や事業所の設置地区での連携開催）に開催してもらうようにしてはどうでしょうか。ACPの取り組みもありますので、現段階での介護負担の解消だけでなく、看取り期の支援やどのように最期を迎えるかを支えるような取り組みもあっていいのではないかと思えます。施設に入所している方は事業所と共に考えられますが、在宅にいる方は考えるタイミングが少なかったり、担当ケアマネ任せになっていっているように思えます。</p>	<p>ほっと会については、介護者や介護を終えた方等に参加いただき、参加者の御意見を賜りながら活動しているところであり、引き続き、地域の現状や要望に基づき、実施内容について検討してまいります。また、市民の方々がもしもの時に備え望む医療やケアについて考えるACP講演会や終活を支援するためのセミナーの開催、エンディングノートの紹介を行っており、市民自らが希望する医療やケアを受けられるよう、関係機関と連携しながら普及啓発に取り組むとともに、連携が行われる体制づくりに努めてまいります。</p>
10	高津委員	<p>P83 7介護サービスの質の向上</p> <p>市が考える質の向上とはどこを指すのか少しわかりにくいです。一般的に言うサービスの質の向上であれば、ここに書かれている内容だけで質が上がるとは思えません。少なくとも一般的なサービス向上には技術力向上や、接遇力向上が必要だと思えます。その点に市としてどう向き合うのか。また顧客満足度を上げるには職員満足度を上げなければならないと見聞きすることが多いです。この点についても事業所任せではサービスの質の向上は難しいと思えます。保険者として、指定権者としてどう関わっていくか検討して頂きたいです。</p>	<p>介護サービスの向上については、ご指摘のとおり事業者のみならず、保険者・利用者（市民）を含めた三者協働が不可欠と考えます。実地指導や研修などにおいては、制度面の指導はもとより、自立支援・重度化防止の観点を重視したケアマネジメントプロセスの指導・研修や、好事例の紹介・共有など、介護現場のモチベーション向上の視点も重要となると考えます。また、今後においては、サービス利用者（市民）も巻き込んで、健康寿命の延伸などの意識啓発を図り、サービスの相乗効果を高めていく必要があると考えます。</p>
11	宮下委員	<p>P99 ①高齢者の住まい施策</p> <p>高齢者が新たな居場所を見つけてその地域に住もうとしても、新たな住居に住むための保証人がいなくて困っている人がいる。この支援も必要だと思うが…。今、社協と民生委員、NPOで対応している。</p>	<p>賃貸住宅の連携保証人が確保できない方への支援として、3団体にご尽力いただいているところです。市では相談があった際にNPO法人をご紹介するとともに、市営住宅入居の際には、市担当部署と当該NPO法人が協力体制を構築しており、必要に応じた支援を行っています。引き続き高齢者の住まいの支援に努めてまいります。 ※「高齢者の賃貸住宅等への入居支援」として新規に掲載予定。（協議資料1-No.4）</p>
12	高津委員	<p>P109 居宅サービス見込量 以降</p> <p>多くの事業が第8期は維持と考えられていると理解しましたが、第8期の3年間は続く第9期の基盤になると思えます。団塊の世代が後期高齢者になる2025年、加えて労働人口も減少、今のままでは介護従事者確保がどうなるかも分からない状況です。これらの点を考慮し、今後どのような介護サービス体制を鹿屋市で行っていくのか、何を維持していくのかより具体的に考えておく必要があると思えます。今は多くの事業所がありサービス提供面では問題がないかもしれませんが、しっかりと現状分析を行い、必要なものを次に備える準備期間に充てて頂きたいと思えます。</p>	<p>サービスの供給力（介護人材等）に限界がある中、地域包括ケアシステムの構築・強化を通じて市民も巻き込んだ構造転換が迫られているが、中長期的には各介護サービス間においても構造転換が必要となる可能性があることも視野に入れつつ、第9期以降に備えていかなければならないと考えます。</p>

No.	委員名	意見・提言内容	回答
その他意見等			
1	西菌委員	シルバー人材センターをめぐる経営環境が激変していると感じます。高齢者の就業に関し、国・市の制度について、一度勉強会の機会を与えてくださるようお願いいたします。	高齢者の生きがいづくりや、地域社会へ貢献する機会の選択肢が増えてきている中、高齢者の就業も含め、後日、勉強会の機会を設けさせていただきたいと思います。
2	上西委員	すぐに対応できる課題ではありませんが、記載されている文章が長くて、わかりにくくなっているものがあるように感じられます。一文の中に、背景、方針、具体的な活動内容などがすべて盛り込まれていて、長文になるような場合です。（行政文書の特徴かもしれませんが）	ご意見を踏まえまして、分かりやすい文章となるよう、一部見直しをしました。
3	鬼ヶ原委員	コロナ禍の中、計画通りにいかない事もたくさん出てくると思われしますので、柔軟に進めていただけたらと思います。	
4	宮下委員	第1回書面会議による各委員の意見をよく検討し、整理がなされ充実した計画案となっている。	
5	齋藤委員	7期計画から8期計画との対比の内容等確認でき、緊急時に備えた体制整備等が追加されて、8期計画案に問題ないと思います。	
6	前田昭紀委員	高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の趣旨等を踏まえ、特に意見等はありません。	
7	中垣内委員	本目標、計画に従って3ヶ年の事業の推進よろしく申し上げます。	